児童虐待対応強化推進事業費

		事業評価個票	(事業実	施:平成30年	度)			Ę	部局名	子	育で	推進·	部	
•—	テーマ	テーマ2 いのちと暮らしを守る安全安心な社会の構築												
短期ア	施策	施策5 暮らしの安全・安心の確保												
クションプラ	目的	犯罪や交通事故など、暮らしに関する不安や危険を払拭するための取組みを強化し、県民の生命、財産を守る。												
	目標指標 (R2)	要保護児童対策地域協議会の年間開催回数												
ン	策定時 の実績	5回(H27)	6. 3回(H30)	(H30) 主要事業 虐待										
事業名		児童虐待対応強化推進事業費			担当課・担当 子ども			家庭課 児童養護担当						
事業開始年度		不明			事業終了(予定) 未設		未設定							
(目指	業の目的 旨す姿を3行 で簡潔に)	虐待対応に適切に対応す を総合的に推進する。	するため、児፤	章虐待の発生予防、	•		応、適均	別な保	護指導及びフ	アフターケアに	至る切	れ目の	のない施策	
	事業概要 程度で簡潔 (こ)	・児童虐待防止キャンへ ・児童虐待等の早期発 の派遣)					隽強化((市町村	吋への児童相	目談所の児童	福祉司	スーバ	゚゚゚゚ ゚゚゚゚゚゚゙゚゚゚゙゙゙゙゙゚゚゚゚゚゚゙゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚	
実施方法		■直接実施 ■委託·請負 □補助 □負担 □交付						□貸付 □その他						
		上記実施方法とする理由	ボンキャンペーンなん	パーンなど民間実施が効果的な		的なも0	のにつ	いては委託						
予算額• 決算額 (単位:千円)		費目(予算見積書のグループ名)		平成29年	平成29年度 平成		30年度 令		和元年度	令和2年度		令	令和3年度	
		発生予防			411		204							
		発生予防(虐待防止キャンペーン)			559		559							
		早期発見・早期対応		465		485								
		適切な保護指導				467								
		児童虐待防止対策緊急引		134		122								
		適切な保護指導(社会的	化)	222		240								
		基幹的職員研修事業		277		0								
		計			2,613		2,077		0	0		0		
財源内訳 (単位:千円)		国庫支出金			1,193		917	917						
		繰入金	<u>r</u>											
		その他特定	≅財源											
		一般財源			1,420		1,160							
		計			2,613		2,077		0		0		0	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)		活動指標		'		単位	単位 年度		年度	年度 年度		F度	年度	
				活動実績	± 1									
•••	<i>)</i> 1 <i>j j</i> 1 <i>j</i>				当初見込∂	7								
		成果指標 (所管部局の分析)				単位	平成29年度		平成30年度	令和元年度	令和2	年度	令和3年度	
	見指標及び 以果実績 ・ウトカム)			成果実績	果実績 回		.2	6.3						
		要保護児童対策地域協調	見	目標値	i o	6.5		7.25	8.0	8.4		8.8		
					達成度	% 80.0		.0%	86.9%					
関連事業		・児童福祉施設等職員研修費(義務研修) 児童福祉司任用前講習会(5日間)・児童福祉司任用後研修(5日間)、市町村要保護児童対策地域協議会の調整担当者研修(5日間)等の 実施												

事業目標の考え方(事業目標設定時)

要保護児童対策地域協議会の実務担当者会議の開催目標(各市町村平均)について

- 〇山形子育て応援プラン(H27~H31)の目標(H31)は、年8回以上(※)
- •H27実績が5回、H31目標が8回とし、各年均等按分(H28:5.75回、H29:6.5回、H30:7.25回、H31:8回)
- (※) 8回の根拠:市は毎月(年12回)、町村は四半期に1回(年4回)開催してもらうこととし、既に毎月開催している町村も含めて平均7.89回(≒8回)
- 〇次期短期アクションプラン(H29~H32)の目標(H32)は、年8. 4回以上
- ・次期子育て応援プラン(H32~36)の目標(H36)を年10回以上と想定し、H32~H36を均等按分(H32:8.4回)

事業所管部局による評価・検証									
	項目	評価	評価に関する説明						
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	Α	虐待対応の強化は、児童の生命にも関わる観点から迅 速な対応が必要であり、優先度が高い事業であるととも に、児童相談所を中心とした対応が求められ、県が実施						
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業と なっているか。	А							
	目標水準は妥当か。	Α	すべき事業である。 地域の実情もあり市町村の平均開催回数は目標を下回ったが、本事業の実施により全市町村に要保護児童対策地域協議会が設置され、定期的に協議会が開催されたことは、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応に寄与するものである。						
	期待する成果が得られたか。	В							
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	A							
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	А							
	支出先の選定は妥当か。	A							
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	事業目的及び事業内容に応じて、直接実施や委託などの実施方法を選定し、適切に支出した。						
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	А							
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的 あるいは低コストで実施できているか。	А							
	類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A							
の妥当性	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	А	虐待対応の強化は、児童の生命にも関わる観点から迅速な対応が必要であり、優先度が高い事業であるとともに、児童相談所を中心とした対応が求められ、県が実施すべき事業である。						
今後の課題・	全国的な虐待死事案の発生、児童虐待通告件数の増加に伴い、更なる対策の強化と	児童虐待	防止に向けた普及啓発が必要である。						

- ・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。
- A:目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。
- B:目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。
- C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。
- ー:該当しない